

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 室 成夫
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052(262)6111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総合企画部長 永井 涼
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3555)6811(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 五味 久典
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 (三重県津市東丸之内20番11号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成27年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度
		(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 12月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	百万円	25,654	22,968	32,248
経常利益	百万円	4,834	4,861	5,702
親会社株主に帰属する四 半期純利益	百万円	2,936	3,626	
親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円			3,057
四半期包括利益	百万円	12,921	304	
包括利益	百万円			17,497
純資産額	百万円	106,964	110,456	111,574
総資産額	百万円	1,902,527	1,941,407	1,916,648
1株当たり四半期純利益 金額	円	13.66	16.81	
1株当たり当期純利益金 額	円			14.21
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	13.63	16.76	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			14.18
自己資本比率	%	5.55	5.62	5.75

		平成26年度 第3四半期連結 会計期間	平成27年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日)	(自 平成27年 10月1日 至 平成27年 12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額	円	7.56	4.74

- (注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を、「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行および連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、一部に弱さはみられますが、緩やかな回復基調が続いております。各種政策効果の発現などにより、設備投資には持ち直しの動きがみられ、雇用情勢や企業収益は改善傾向が持続しております。

金融情勢につきましては、日本銀行が実施している量的・質的金融緩和の継続や、世界的な低金利政策の影響などにより、長期金利はおおむね0.3%から0.5%の範囲で推移しました。なお、足元では、0.2%台まで低下しております。また、オーバーナイト物金利は、おおむね0.06%から0.08%の範囲で推移しました。

このような経済金融情勢の下、当第3四半期連結累計期間の当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

預金は、キャンペーンを実施し魅力的な商品の提供に努めた結果、前連結会計年度末比358億円増加し1兆7,454億円となりました。貸出金は、取引先の資金ニーズに積極的に応えよう努めましたが、前連結会計年度末比13億円減少し1兆2,593億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比102億円増加し5,771億円となりました。

収益面につきましては、経常収益は、利回り低下による貸出金利息収入の減少や、国債等債券売却益の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比26億86百万円減少の229億68百万円となりました。また、経常費用は、営業経費の削減に加え、国債等債券売却損の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比27億14百万円減少し181億6百万円となりました。その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比27百万円増加し48億61百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間比6億90百万円増加し36億26百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支
(業績説明)

資金運用収支は、前年同期比602百万円減少し、15,836百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前年同期比151百万円増加し、2,987百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前年同期比61百万円減少し、75百万円の利益計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	15,246	1,197	6	16,438
	当第3四半期連結累計期間	14,634	1,208	6	15,836
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	16,856	1,394	116	18,134
	当第3四半期連結累計期間	15,999	1,518	119	17,398
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,609	197	110	1,696
	当第3四半期連結累計期間	1,365	310	113	1,562
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,760	75	0	2,836
	当第3四半期連結累計期間	2,924	61	1	2,987
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,276	92	327	4,041
	当第3四半期連結累計期間	4,550	79	326	4,303
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,515	16	326	1,205
	当第3四半期連結累計期間	1,625	17	327	1,315
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,010	2,281	134	136
	当第3四半期連結累計期間	324	121	127	75
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	527	2,281	134	2,675
	当第3四半期連結累計期間	332	-	127	205
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	2,538	-	-	2,538
	当第3四半期連結累計期間	7	121	-	129

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。
(以下において同じであります。)

国内・国際業務部門別役務取引の状況
(業績説明)

役務取引等収益は、証券関連業務の手数料収入増加を主な要因として前年同期比262百万円増加し、4,303百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比110百万円増加し、1,315百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,276	92	327	4,041
	当第3四半期連結累計期間	4,550	79	326	4,303
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,219	-	11	1,207
	当第3四半期連結累計期間	1,283	-	10	1,273
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,044	91	12	1,123
	当第3四半期連結累計期間	1,033	78	11	1,100
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	834	-	-	834
	当第3四半期連結累計期間	960	-	-	960
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	856	-	-	856
	当第3四半期連結累計期間	945	-	-	945
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第3四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	321	0	303	19
	当第3四半期連結累計期間	326	1	305	22
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,515	16	326	1,205
	当第3四半期連結累計期間	1,625	17	327	1,315
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	224	16	12	228
	当第3四半期連結累計期間	223	17	11	229

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,706,251	11,583	6,352	1,711,482
	当第3四半期連結会計期間	1,742,775	10,184	7,554	1,745,405
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	847,851	-	6,352	841,499
	当第3四半期連結会計期間	878,188	-	7,554	870,634
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	851,115	-	-	851,115
	当第3四半期連結会計期間	860,263	-	-	860,263
うちその他	前第3四半期連結会計期間	7,284	11,583	-	18,867
	当第3四半期連結会計期間	4,323	10,184	-	14,507
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,706,251	11,583	6,352	1,711,482
	当第3四半期連結会計期間	1,742,775	10,184	7,554	1,745,405

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,234,817	100.00	1,259,391	100.00
製造業	193,198	15.65	196,286	15.59
農業、林業	1,108	0.09	865	0.07
漁業	1,449	0.12	1,185	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	176	0.01	286	0.02
建設業	87,537	7.09	86,757	6.89
電気・ガス・熱供給・水道業	22,846	1.85	24,044	1.91
情報通信業	7,105	0.58	6,442	0.51
運輸業、郵便業	49,063	3.97	52,815	4.19
卸売業、小売業	210,460	17.04	207,474	16.48
金融業、保険業	65,074	5.27	70,648	5.61
不動産業、物品賃貸業	200,154	16.21	207,002	16.44
宿泊業、飲食サービス業	16,571	1.34	16,032	1.27
生活関連サービス業、娯楽業	19,587	1.59	18,648	1.48
医療、福祉	27,579	2.23	28,236	2.24
サービス業（他に分類されないもの）	38,273	3.10	41,027	3.26
地方公共団体	14,605	1.18	13,705	1.09
その他	280,024	22.68	287,929	22.86
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,234,817		1,259,391	

（注）「国内」とは、当行および連結子会社であります。

（2）事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,459,581	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	217,459,581	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		217,459		31,844		23,184

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿が確定していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,170,000	215,170	同上
単元未満株式	普通株式 1,425,581		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	217,459,581		
総株主の議決権		215,170	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	864,000	-	864,000	0.39
計		864,000	-	864,000	0.39

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は868,792株であります。また、このほか「従業員持株E S O P信託」導入に伴い設定された従業員持株E S O P信託口が所有する当行株式638,000株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）および第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
現金預け金	58,020	69,673
商品有価証券	195	142
有価証券	2,566,843	2,577,129
貸出金	1,126,725	1,125,391
外国為替	6,120	6,771
その他資産	10,431	11,731
有形固定資産	21,290	20,227
無形固定資産	3,592	3,249
繰延税金資産	605	553
支払承諾見返	6,075	6,696
貸倒引当金	17,251	14,158
資産の部合計	1,916,648	1,941,407
負債の部		
預金	1,709,579	1,745,405
コールマネー及び売渡手形	15,000	-
借入金	13,807	31,657
外国為替	13	72
社債	20,000	15,000
その他負債	24,245	18,339
賞与引当金	748	371
退職給付に係る負債	3,882	3,304
睡眠預金払戻損失引当金	396	319
偶発損失引当金	769	653
繰延税金負債	7,574	6,305
再評価に係る繰延税金負債	2,982	2,824
支払承諾	6,075	6,696
負債の部合計	1,805,073	1,830,950
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
利益剰余金	21,635	24,454
自己株式	542	403
株主資本合計	76,122	79,080
その他有価証券評価差額金	28,987	24,973
繰延ヘッジ損益	267	313
土地再評価差額金	5,562	5,386
退職給付に係る調整累計額	71	8
その他の包括利益累計額合計	34,211	30,054
新株予約権	93	126
非支配株主持分	1,147	1,195
純資産の部合計	111,574	110,456
負債及び純資産の部合計	1,916,648	1,941,407

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
経常収益	25,654	22,968
資金運用収益	18,134	17,398
(うち貸出金利息)	12,371	11,536
(うち有価証券利息配当金)	5,628	5,755
役務取引等収益	4,041	4,303
その他業務収益	2,675	205
その他経常収益	1,803	1,106
経常費用	20,820	18,106
資金調達費用	1,696	1,562
(うち預金利息)	1,138	1,040
役務取引等費用	1,205	1,315
その他業務費用	2,538	129
営業経費	14,693	14,232
その他経常費用	2,686	2,866
経常利益	4,834	4,861
特別利益	17	157
固定資産処分益	17	157
特別損失	434	448
固定資産処分損	31	15
減損損失	402	432
税金等調整前四半期純利益	4,417	4,570
法人税、住民税及び事業税	287	476
法人税等調整額	1,139	417
法人税等合計	1,426	894
四半期純利益	2,990	3,676
非支配株主に帰属する四半期純利益	54	49
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,936	3,626

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,990	3,676
その他の包括利益	9,931	3,980
その他有価証券評価差額金	9,792	4,007
繰延ヘッジ損益	90	45
土地再評価差額金	2	-
退職給付に係る調整額	227	79
持分法適用会社に対する持分相当額	4	6
四半期包括利益	12,921	304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,866	354
非支配株主に係る四半期包括利益	55	49

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当行は平成24年2月7日開催の取締役会決議に基づいて、「従業員持株E S O P信託」(以下、「E S O P信託」という。)を導入し、同年3月9日に信託契約を締結いたしました。

E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式については、四半期連結貸借対照表において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産および負債ならびに費用については、四半期連結貸借対照表および四半期連結損益計算書に含めて計上しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当行は、当行の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当行の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、E S O P信託を導入しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

1. 取引の概要

当行が「中京銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定から5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当行株式の議決権を、当行持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が株式取得資金を借入れした銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計基準

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度末263百万円、当第3四半期連結会計期間末141百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度末1,183千株、当第3四半期連結会計期間末638千株、期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間1,635千株、当第3四半期連結累計期間951千株であり、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	3,237百万円	1,774百万円
延滞債権額	38,243百万円	31,650百万円
3か月以上延滞債権額	38百万円	34百万円
貸出条件緩和債権額	9,324百万円	9,295百万円
合計額	50,844百万円	42,754百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
	6,130百万円	8,005百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
貸倒引当金戻入益	236百万円	-

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
貸倒引当金繰入額	-	406百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	907百万円	977百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	536	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	430	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(注) E S O P信託は、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(平成26年6月27日定時株主総会決議分4百万円、平成26年11月14日取締役会決議分3百万円)は、それぞれの配当金の総額には含んでおりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	538	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	431	2.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(注) E S O P信託は、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(平成27年6月26日定時株主総会決議分2百万円、平成27年11月13日取締役会決議分1百万円)は、それぞれの配当金の総額には含んでおりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	20,575	43,358	22,783
債券	341,793	349,212	7,418
国債	226,109	231,088	4,978
地方債	43,878	45,081	1,203
社債	71,806	73,042	1,235
その他	158,097	168,899	10,801
合計	520,466	561,470	41,004

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	20,047	41,999	21,951
債券	361,327	368,500	7,172
国債	233,458	238,260	4,802
地方債	45,983	47,157	1,174
社債	81,886	83,082	1,196
その他	155,123	161,250	6,126
合計	536,498	571,750	35,251

(注) 1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第3四半期連結会計期間(連結会計年度)末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のもの、および信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)に起因して時価が著しく下落したものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は154百万円(うち債券154百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	349	5	5
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			5	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	324	1	1
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	17,236	18	18
	為替予約	68,900	632	632
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			651	651

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	25,761	8	8
	為替予約	70,347	547	547
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			538	538

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	13.66	16.81	
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,936	3,626	
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,936	3,626	
普通株式の期中平均株式数	千株	214,911	215,620	
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		円	13.63	16.76
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-	
普通株式増加数	千株	447	691	
(うち新株予約権)	千株	447	691	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-	

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する自己株式(前第3四半期連結累計期間1,635千株、当第3四半期連結累計期間951千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成27年11月13日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 433百万円
1株当たりの中間配当金 2円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。